



サステナブルな社会を目指して②

前々回のミニトークNo.53「サステナブルな社会を目指して①」では「サステナブル」について概要をご紹介しました。今回はサステナブルな社会の実現に向けた当金庫の取組みや商品、サービスをご紹介します。

2020年2月に当金庫はSDGs（持続可能な開発目標）の目指す「誰一人取り残さない」社会の実現への取組みに共感し、地方創生と持続可能な地域社会の実現のため、「ぎふしんSDGs宣言」を表明しました。現在当金庫では経営理念と「ぎふしんSDGs宣言」に基づき、事業活動や各種イベントを行っております。

また、当金庫ではお客さまのSDGs宣言書作成について外部専門機関をご紹介することができます。

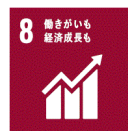
「ぎふしんSDGs宣言」

ちょっと先の未来のために私たちにできること



1. 私たちは、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に尽力し、地域の課題解決を通じ、地方創生と持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。
2. 私たちは、地域金融機関としての役割を認識し、お客さまに対して、SDGsに関する情報を積極的に発信し、SDGsの普及に貢献してまいります。
3. 地方創生とSDGs金融の促進のため、注力するゴールを定め、活動強化に努めてまいります。

- 持続可能な地域の経済成長のための活動
- 持続可能な地域産業の基盤構築のための活動
- 持続可能なまちづくりのための活動



「脱炭素化へ向けた取組み方針の策定・公表について」

サステナブルな社会実現のためには地球温暖化を食い止める必要があります。「脱炭素化」は重要なキーワードとなっています。

当金庫は2022年9月に脱炭素化へ向けた取組み方針を策定し、公表いたしました。再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー設備の導入により2050年にはCO2排出量を実質ゼロにするとともに、サステナブル

ファイナンスやコンサルティングサービスの提供により、お客さまの脱炭素化を支援することを表明し、サステナブルな社会実現に対する取組みを加速させております。

また、当金庫ではお客さまのCO2排出量測定について外部専門機関をご紹介することができます。



当金庫は、サステナブルな社会の実現に向けて新しい商品・サービスの開発に取り組んでおり、その一部をご紹介します。



「ぎふしん SDG s パートナーシップローン」

SDG s の普及活動並びに SDG s に対して積極的に取組むお取引先企業の支援を目的に取扱っている事業性融資商品です。

本商品は SDG s 宣言をホームページなどで対外的に公表しているお取引先企業や「ぎふしん SDG s チェックシート」において1つ以上の取組み(予定を含む)のあるお取引先企業に対して金利優遇制度があることが特徴です。



「ぎふしん SDG s 私募債」

2022年5月より取扱開始し、2022年9月発行分までについては発行額の0.1%をユニセフのウクライナ緊急募金へ寄付することにより持続可能な社会実現、SDG s の普及に向けた活動を行いました。

2022年10月からの発行分については発行額の0.1%相当額を子育て支援を目的に当金庫指定の市町村などの地方公共団体へ寄付いたします。



「ぎふしん ESG ローン」

「脱炭素・省エネ」・「社会課題の解決」に資する事業資金に対応することによりお取引先企業の ESG に対する取組みを支援し、持続可能な社会実現に貢献することを目的に取扱っている事業性融資商品となります。

条件や資金用途によって4つのプランがあり、プランによっては当金庫提携先の ESG 関連コンサルティング業者との契約先や ISO14001 またはエコアクション 21 の登録事業者など ESG に積極的に取組んでいる事業者への金利優遇制度があることが特徴です。



「利子補給事業」

2022年10月に当金庫は環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」及び経済産業省「省エネルギー設備投資に係る利子補給金事業」の指定金融機関として採択され、お客さまの脱炭素化に向けた取組みをより支援することのできる体制となっております。

これまでご紹介した取組み以外にもお客さまから頂く手数料の一部を教育機関や地公体等へ寄付をさせていただく「ぎふしん SDG s シンジケートローン」など、各種商品やコンサルティングサービス、イベント等のサステナブルに関連する活動を行っております。当金庫は、今後も持続可能な地域社会の実現に貢献するため、より一層お客さまのSDG s の取組みや脱炭素化に関するサポートに取り組んでまいります。

※ご紹介した各商品に関しては所定の取引条件・審査が必要となります。
各商品の詳細に関しては各営業店へお問い合わせください。